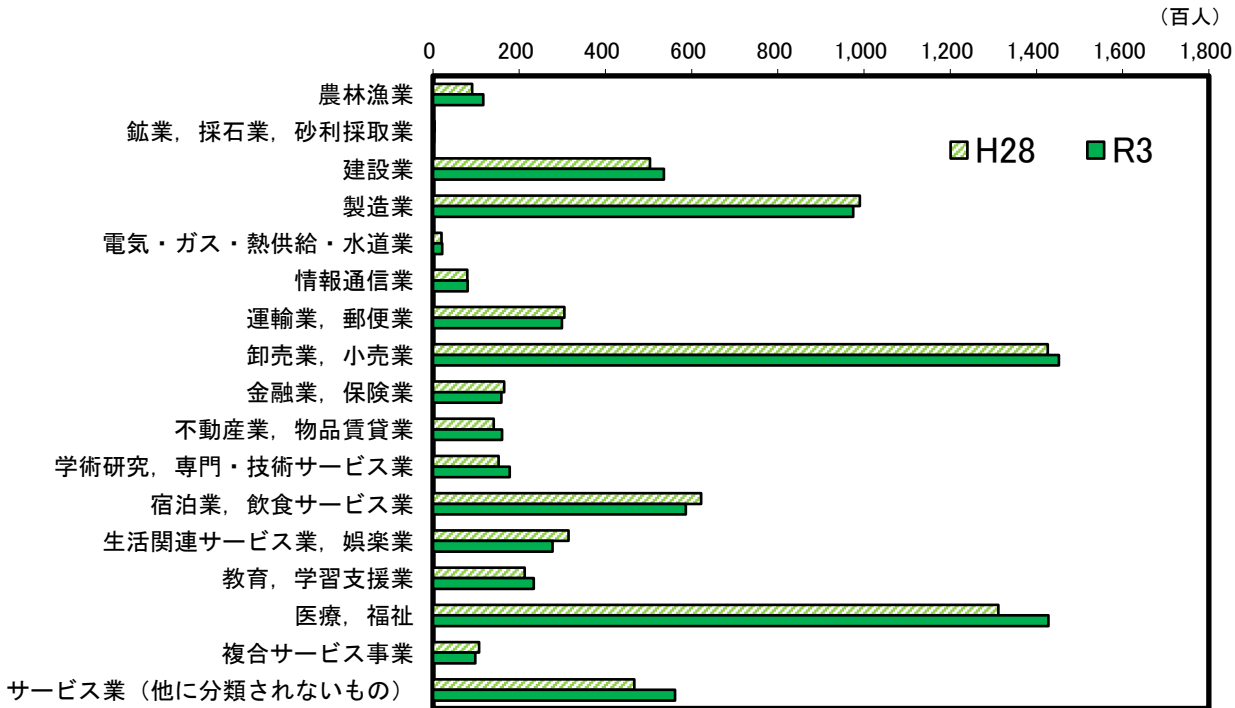


熊本県の産業別従業者数（民営）



解 説

【概要】

令和3年の県内の民営事業所数は72,744事業所で、平成28年に比べ0.8%増加した。

業種別には卸売業、小売業が18,834で最多、次いで宿泊業、飲食サービス業8,033、建設業7,351、医療、福祉7,063、生活関連サービス業、娯楽業6,590、サービス業（他に分類されないもの）5,639となった。

従業者数の推移（増減数）をみると、医療、福祉やサービス業（他に分類されないもの）等10業種が増加し、生活関連サービス業、娯楽業や宿泊業、飲食サービス業等7業種が減少となった。全体としては、1.8%減少となっている。

○事業所

経済活動が行われている場所ごとの単位で、原則として次の条件を備えているものをいう。

- (1) 経済活動が、単一の経営主体のもとで、一定の場所（一区画）を占めて行われていること。
- (2) 物の生産や販売、又はサービスの提供が、従業者及び設備を有して、継続的に行われていること。

○従業者

調査日現在、その事業所に所属して働いているすべての人をいう。

| 資 料 出 所                  | 調 査 期 日  | 調査周期 |
|--------------------------|----------|------|
| 「令和3年経済センサス-活動調査」 総務省統計局 | 令和3年6月1日 | 5年   |